

水俣市新庁舎建設基本設計

パブリック・コメント（ご意見等）募集の実施結果について

【概要】

意見募集期間：平成31年1月15日（火）から2月15日（金）まで

※郵送については2月15日消印有効

告知方法：広報みなまた、水俣市ホームページ

意見提出方法：新庁舎建設課へ持参、郵送、FAX、電子メール

【意見提出総数】

意見の提出者数：2人（意見の件数：6件）

※意見の提出者数と意見の件数は一致しません

<内訳>

設計趣旨、計画概要： 1件

配置計画： 2件

平面計画（1）： 1件

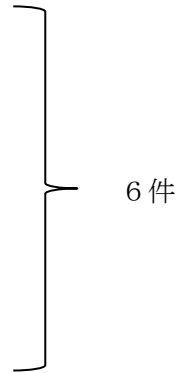
平面計画（2）： 0件

断面計画、景観計画： 1件

防災計画、ユニバーサルデザイン計画： 1件

省エネ計画、構造計画： 0件

建替計画、工程計画： 0件



【提出されたご意見等及び御意見に対する市の考え方】

提出されたご意見等とそれに対する市の考え方は別紙に示すとおり。